

兵庫県教育委員会

・児童生徒人口/総人口	: 53万6, 558人/530万6, 208人
・医療的ケアを必要とする児童生徒数	: 56人
・医療的ケア看護職員数	: 108人

背景・課題

兵庫県立特別支援学校においては、医療的ケア児がスクールバスでの登下校を希望する際は、医療的ケア児の乗車可能性を個別に判断することとしており、乗車中に喀痰吸引等の医療的ケアが必要な場合はスクールバスに乗車せず保護者送迎対応としていることから、保護者の負担が課題となっている。

取組の概要

① モデル研究校を設定した通学支援に係る研究の実施	・現状ではスクールバスに乗車できていない児童生徒のうち、通学支援の研究への協力の意向を示した児童生徒・保護者の在籍校4校をモデル研究校に指定し、下記ア～エの取組を通じて福祉車両等による通学支援を実施した。 - ア 県教育委員会に「通学支援運営協議会」を設置し、乗車の可能性に係る課題等を整理 - イ アの協議会において、令和6年度末に作成した「通学支援マニュアル（案）」について、令和7年度のモデル研究校も含めた通学支援実施の基となる「通学支援マニュアル（案）」を改訂 - ウ 県教育委員会において「通学支援連絡会」を主催し、モデル研究校間で実施に向けた調整状況を情報交換 - エ ア～ウの調整を円滑に行うための「通学支援コーディネーター」を県教育委員会に配置
② ガイドライン等の改訂	・学識経験者、医療・教育・福祉・行政関係者、保護者等の14名からなる「兵庫県医療的ケア運営協議会（年2回の実施）」を設置し、国の動向、県内の医療的ケア児の在籍や看護師配置の推移、学校における医療的ケアの実施内容等の情報を踏まえ、学校における医療的ケアの実施体制の整備の組織及び運営について定めた「兵庫県医療的ケア実施体制ガイドライン」を改訂するとともに、通学支援に関する意見を①イの「通学支援マニュアル（案）」に反映した。
③ 研修実施体制の構築	・学校に配置する看護師等の専門性の向上や学校間の看護師のネットワークの構築を目的に、令和2年度から年2回実施している看護師等研修会において、①のモデル研究校による実践報告や専門家による講義を行い、保護者の負担軽減に向けた方策についての理解を促した。



通学支援事業

本年度の取組及び内容

・取組のねらい

現状ではスクールバスに乗車できていない児童生徒のうち、通学支援の研究への協力意向を示した児童生徒・保護者の在籍校4校をモデル研究校に指定し、福祉車両等による通学支援を実施することで、医療的ケア児の適切な通学方法の検討を進め、保護者の負担軽減を図る。

・関係会議等の実施の頻度、時期

ア 県教育委員会に「通学支援運営協議会」を設置し、乗車の可能性に係る課題等を整理

構成委員 委員14名

学識経験者（医療系・看護系）、医療関係者（学校保健・看護協会）、教育関係者（特別支援学校代表・養護教諭代表）、行政関係者（福祉行政・医療行政・市町教育行政）、保護者代表、県内モデル研究校養護教諭

時 期 第1回 令和7年6月26日（木）

第2回 令和8年1月15日（木）

会 場 第1回 兵庫県学校厚生会館 2階大会議室

第2回 東灘区文化ホール第1、2会議室

イ アの協議会において、モデル研究校での通学支援実施の基となる「通学支援マニュアル（案）」を改訂

ウ 県教育委員会において「通学支援連絡会」を主催し、モデル研究校間で実施に向けた調整状況を情報交換

参加者 モデル研究校4校の管理職・養護教諭・看護師

内 容 福祉車両等を活用した際の安全・安心な体制づくりについてモデル研究実施上の課題の共有と検証、改善等を情報交換

時 期 第1回 令和7年5月19日（月）

第2回 令和7年7月14日（月）

第3回 令和7年12月11日（木）

エ ア～ウの調整を円滑に行うための「通学支援コーディネーター」の配置

・関係機関と連携し、関係会議への参加、事業対象校の体制整備に向けての相談等を行う人材として、医療的ケア児通学支援コーディネーターを週1回、年40日、特別支援教育課に配置する

・予算規模

2,018千円

・成果と課題 実績：A児127日、B児151日、C児131日、D児11日、E児27日、F児35日、G児12日

これまでの取組を経て、令和7年度はモデル研究校4校において、計7名の児童生徒について、看護師が同乗した福祉車両等を活用した通学支援を実施することができた（実績：A児127日、B児151日、C児131日、D児11日、E児27日、F児35日、G児12日）。

令和7年度は新たに2校をモデル校として指定したが、福祉車両事業所との契約や、看護師等の確保が困難であったが、調整する中で保護者だけでなく、福祉車両事業所等地域の関係機関との連携が強化されたことは大きな成果と言える。また、福祉車両や看護師等の確保に加え、通学時の安全確保や校内体制の整備に向けて保護者を交えた関係機関との連携がスムーズに進み、安全・安心な通学を支援することで、保護者の不安を解消し通学支援を実施することで負担軽減にもつながった。加えて、保護者の希望により一般のタクシーを活用した学校があり、今後通学支援事業を全ての県立特別支援学校で実施していく上で、非常に参考となる事例となった。

一方で、特に費用面では一部課題が残った。持続可能な看護師の配置等にかかる経費の確保は、県費と国事業（「教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）」）だけでは今後の需要に対し、保護者が希望するだけの時間数を確保することは難しいと見込まれる。また、福祉車両等に係る費用については、特別支援教育就学奨励費を活用しているが、費用の確保に加え、その活用に係る事務手続きの簡素化について課題が残った。

・来年度以降の方針

全県に拡充し、福祉車両等を活用した通学支援の方法や体制整備について、モデル校が蓄積した好事例を参考にするとともに、通学支援に係る看護師等の確保や福祉車両等の確保の方法について、関係機関と連携を図りながら進める。また、看護師等の同乗によるスクールバスにおける通学支援の可能性を調査・研究する。

実施のスキーム



同乗する看護師

- ・学校看護師（医療的ケア看護職員）



車両・運転手

- ・A市
学校と福祉車両事業所が直接契約して確保
- ・B市
学校から相談を行い、社会福祉協議会から紹介された複数の福祉車両事業所と学校が直接契約して確保



ガイドライン等の策定・見直し

策定/見直しの趣旨

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行について（文部科学省、令和3年9月）及び「総務省行政評価による『医療的ケア児とその家族に対する支援に関する調査』結果（意見の通知）に基づく対応について」（令和6年4月）、「令和6年度学校における医療的ケアに関する実態調査」の結果を踏まえた対応について（文部科学省、令和7年7月）の内容を踏まえて改訂を行った。

Before

これまでも医療的ケア児の保護者に対する丁寧な関わりなどについて記載してきたが、負担軽減について追記の余地があった。
また、研修等で使用できる資料が不足していた。

策定/見直しの内容

After

直近の通知や県内関係者の意見等を参考にしつつ、また、本事業で保護者の負担軽減のために取り組んできた成果を踏まえ、「（保護者の付き添いに関し）引継ぎ期間の短縮化に向けて必要な体制を整備すること」や「登下校時の保護者の付添い負担の軽減に当たって、福祉部局等と連携し、適切な手段を検討すること」を新たに記載した。

また、学校における医療的ケア看護職員の人材確保・配置方法に関する取組事例集や学校における医療的ケアの手技に関する研修動画シリーズを掲載し、研修等に役立ててもらえるようにした。

（参考）兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課HP
<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/tokushi/care/>



研修実施体制の構築

本年度の取組及び内容

・ 取組のねらい

最新の医療や看護技術、医療機器等に関する知識・技能や教職員との連携に関する幅広い専門的な研修を行うことで、学校に配置する看護師等の専門性の向上を図るとともに、情報交換等を通じて看護師等のネットワークを構築

・ 方法

会場集合又はオンラインを併用したハイブリッド形式で実施

・ 成果と課題

令和2年度から実施している「学校における医療的ケアに関する看護師等研修会」（医療・看護職からの専門的な講義や学校看護師による実践発表と協議）において、看護師等の専門性の向上を図り、貴重な意見交換の場となった。また、参加者からは、「学校看護師としての悩みを共有できたり、違う視点の意見を聞くことができ有意義であった」との声が上がった。

課題としては、全県の看護師配置状況が多様であり、市町単位での研修実施に至っていないことである。また長期休業中に本会を設定せざるを得ず、年2回の実施にとどまっている。

・ 来年度の開催方針

引き続き、市町立学校で医療的ケアに関わる看護師等にも広く研修の場を提供し、全県のネットワークづくりを進める。



研修会の様子

トピック

福祉車両等を用いた医療的ケア児通学支援を実施

- モデル研究校4校において、福祉車両に看護師が同乗し、医療的ケア児の保護者の負担軽減を図る通学支援を実施

【教職員の声】

- 回数を重ねるとわかることが増えるので、回数を重ねて検証していくことが大切である。
- 玄関で母子分離することで、学校到着後落ち着いて過ごせるようになった。

【保護者の声】

- 送迎に係る時間を家事に充てることができるようになっただけでなく、パートを始めることができ、本当にありがたい。来年度以降の継続を強く願っている。
- 下の子どものお迎えに行くことができ助かっている。



試乗の様子



ケーススタディの様子

成果と今後の展望

今年度の成果

- 医療的ケア児の通学に係る保護者の負担を軽減することができ、保護者の就労に繋がったとの声も得られた。
- 安全・安心な実施体制の整備の方法等に関して、関係機関等との連携、実施までのスキームについての情報を収集することができた。
- 継続的な看護師等研修会の実施により、各校の看護師の情報交換や専門性の向上を図ることができた。

今後の展望

- 全ての県立特別支援学校で通学支援を実施し、通学支援モデル研究校が得た成果を各校へ周知し、安全・安心な実施体制の整備に向けて、通学支援の方法等についての情報をさらに収集する。
- 知的障害特別支援学校の主な通学手段として用いているスクールバスについて、医療的ケア児が利用するために必要な運航体制や車両スペックについて研究を行う。